

新城市経営改善等支援補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が、国が認める税理士などの専門家の支援を受けて経営改善計画を策定し、経営改善や融資の返済計画の見直しを行うことを支援します。

1 補助対象事業

令和4年4月1日以降に、愛知県中小企業活性化協議会からの補助を受けて経営改善計画等を策定する事業。

2 補助対象者

- (1) 市内に主たる事業所を有している中小企業者
- (2) 愛知県中小企業活性化協議会から経営改善計画等の策定費用に係る補助を受けている者
- (3) 市税の滞納がない者
- (4) 暴力団等でない者

3 補助金額

(支払った計画策定経費 - 愛知県信用保証協会の補助金額) × 4/5

4 補助上限

早期経営改善計画 80,000円
経営改善計画 800,000円

5 提出書類

☆新城市経営改善等支援補助金交付申請書

☆添付書類

- (1) 認定経営革新等支援機関への支払額が確認できる書類の写し
- (2) 業務別請求明細書の写し
- (3) 計画策定費用支払決定通知書の写し
- (4) 経営改善計画策定費用補助決定通知書の写し
(愛知県信用保証協会から補助を受けている場合)
- (5) 市税等を滞納していないことを明らかにする書類(滞納のない証明書等)

6 提出期限

令和5年2月28日(火)まで

7 提出先

新城市役所 産業振興部 産業政策課 23-7634